

今津他 4 地区 大規模雨水処理施設整備事業計画（丸亀市）

（様式 1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	丸亀市公共下水道計画区域では、過去 10 年間に 3 回の浸水実績があり、延べ床上浸水戸数は 4 戸、延べ床下浸水戸数は 39 戸、延べ道路冠水箇所数が 33 箇所である。これらの浸水被害を軽減するための対策が必要である。 特に、今津地区と土器地区では浸水被害が繰り返し発生していることから、今回計画において優先的に大規模雨水処理施設の整備を行ない、早急な浸水対策が急務である。 また、他の地区についても今後計画的に整備、改築していく。 ① 今津地区 今津地区は、丸亀市の西部に位置し、昭和 49 年から平成 2 年にかけて整備された今津雨水幹線水路が主な排水施設であり、その排水先は二級河川の西汐入川となっている。今津地区は、台風などの襲来により高潮と大雨が重なることで、排水先となる西汐入川の水位が上昇し、今津雨水幹線や支流水路で雨水の排水ができなくなり、内水氾濫による浸水被害が発生している。 近年の被害概要は次のとおりである。 ・平成 29 年 9 月台風 18 号 時間最大降雨 27.5 mm/h 観測潮位 TP+2.16m ・床上浸水 4 戸、床下浸水 39 戸、主要地方道の県道丸亀詫間豊浜線で約 350m 区間が冠水し、通行不可 このため、内水排除を強制的に行うための排水施設を整備する必要がある。 ② 土器地区 土器地区は丸亀市の東部に位置し、令和 3 年 9 月に発生した豪雨（時間最大雨量 39 mm/h）では道路冠水などの浸水被害が地区内の複数個所で発生している。 当地区の排水施設は、水路断面が十分に確保できていないことや、流末の産砂ポンプ場では排水能力が不足しているなど、既存排水施設の能力に課題があるほか、産砂ポンプ場は建設後 53 年が経過し、耐用年数を超えていることから、まずは老朽化対策と排水能力を強化した産砂ポンプ場を整備する必要がある。 ③ 塩屋、城西、城北地区 塩屋、城西、城北地区は丸亀市の北部に位置し、合流区域として古くから下水道の整備が実施されている。当地区の流末は、ポンプ施設により海面へ強制排水が行われているが、老朽化が進んでおり耐用年数も超えていることから、適切な雨水排水機能を確保するため、改築更新を行う必要がある。

項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・ 34.4 mm/h（概ね 8 年に 1 度の大雨） ・ 目標とする理由：丸亀市公共下水道事業計画で定める 34.4 mm/h とする。 ・ ハード整備による整備水準の目標：34.4 mm/h ※令和 6 年度において、気候変動を考慮した計画降雨に見直し予定。 ② 目標設定 i) 生命の保護の観点：今津地区における床上浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：交通の支障となる道路冠水を防止する。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する。 ③ ハード対策、ソフト対策について i) ハード対策 施設整備により 34.4 mm/h の降雨において浸水被害を防止することを目的とする。 ii) ソフト対策 下水道管理者による内水ハザードマップ公表などの情報提供により、浸水被害をできるだけ小さくする。

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	有 (平成 25 年 1 月策定：平成 16 年台風 23 号による浸水実績) ・ 策定予定（令和 8 年度に計画規模及び想定最大規模）			
主な事業内容	公助	ハード対策	下 水 道 管理者	① 今津地区 今津ポンプ場φ 1,200 mm×2 台（排水能力：6.24m3/s） ② 土器地区 産砂ポンプ場（排水能力：7.2m3/s） ③ 塩屋、城西、城北地区 塩屋ポンプ場（排水能力：13.7m3/s） 城西ポンプ場（排水能力：14.0m3/s） 城北ポンプ場（排水能力：2.6m3/s）
		ソフト対策	下 水 道 管理者	① 内水ハザードマップの作成・公表

年度計画（百万円）

名称	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	計
今津ポンプ場	194	164	0	0	0	0	0	0	0	0	358
産砂ポンプ場	25	35	80	90	200	800	500	100	100	100	2,030
塩屋ポンプ場	0	15	36	178	178	0	0	0	0	0	407
城西ポンプ場	0	0	0	15	369	369	50	50	0	0	853
城北ポンプ場	0	0	0	147	339	192	27	20	0	0	725
計	219	214	116	430	1,086	1,361	577	170	100	100	4,373

備考）事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また，下水道管理者以外が行う施策については，道路管理者など実施主体，制度要綱等を具体的に記述

項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	① 今津地区 ・ 床上浸水4戸及び県道冠水解消 ② 土器地区 ・ 排水機能を適正に確保することのほか、ポンプ能力アップによる浸水被害を軽減することにより、排水区の浸水安全度を高める。 ③ 塩屋、城西、城北地区 ・ 各合流式ポンプ施設について雨水ポンプ設備の改築更新を行ない、排水機能を適切に確保する。 ・ 設置からの年数及び改築後の排水能力 - 塩屋地区：No.3 ポンプ 33 年 206m³/min - 城西地区：No.1 ポンプ 44 年 210m³/min - 城北地区：No.2、3 ポンプ 41 年 52.7m³/min <事業評価の内容> ・ 被害額の軽減便益：被害額 21,700 百万円が軽減される。 ・ B/C : 4.1 (※過去に当地区の雨水事業を含む B/C を算出したものである) ・ 経済的内部収益率：14%
項 目	内 容 ・ 施 策 等
放流先河川との調整状況	① 今津地区 ・ 放流先となる西汐入川の河川管理者とは令和元年度に調整済み。 ② 土器地区 ・ 海面 ③ 塩屋、城西、城北地区 ・ 海面
その他	特になし